

第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備

1 これまでの経過

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）に基づく平成 31 年度開設地域密着型サービス事業所の公募においては、認知症対応型共同生活介護への応募はあったものの、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護については、再々公募においても応募がなかった。

本市においては、昨年度に十勝管内で介護保険事業等を運営する 199 法人に対し施設整備に係る意向調査を実施し、施設整備を検討したい旨の回答があった法人に対して個別に意見聴取を行った後、本年 2 月開催の本委員会において、今後の対応方針についてご協議いただいた。

2 その後の経過

施設整備を検討したい旨の回答があった法人と情報共有を図りながら、具体的な公募要件の見直しに係る調整を進めてきたが、法人による施設整備費の試算の結果、特養の 29 床の増床ではスケールメリットが活かせないなどの理由から、公募が実施されても応募できない旨を聴取した。

このままでは、公募を実施したとしても応募の見込みがないことから、再度、施設整備の意向状況を把握するため、本年 4 月末に十勝管内で介護保険事業等を運営する 206 法人（うち社会福祉法人は 62 法人）へ意向調査を実施し、108 法人（うち社会福祉法人は 41 法人）から回答を得た。

3 施設整備に係る意向調査について

(1) 令和 2 年度に、帯広市内において特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型）の整備希望はあるか。（社会福祉法人のみ）

- ・ある： 1/41 条件：【広域型で 80 床以上の特養、若しくは、既存の地域密着型特養への 50 床増床による広域型特養への転換】
- ・ない： 40/41

(2) 令和 2 年度に、帯広市内において看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備の希望はあるか。

- ・ある： 0/108
- ・ない： 108/108

(3) 令和 2 年度までに、その他の居宅サービスや施設サービスの整備等の希望があるか。

- ・医療療養病床の一部 43 床を介護医療院に転換し、訪問看護ステーションのサテライトを同院に開設。
- ・既存のサ高住・有料老人ホームの特定施設入居者生活介護の指定
- ・入浴特化型デイサービス
- ・地域包括支援センター
- ・療養通所サービス

4 平成 31 年 3 月 18 日帯広市議会予算審査特別委員会における意見（要旨）

老老介護による介助者の負担軽減や介護離職の防止を図る必要があること、また、医療が必要な要介護認定者がグループホームなどでは受け入れが困難な状況があることから、医療と介護の両方が必要な方の社会的入院が出来る介護医療院の整備による十分な支援が必要なのではないかと。

5 今後の対応方針（案）

- (1) 第七期計画においては、要介護認定者数の増加や介護サービスの必要量などを推計し、日常生活圏域における施設の整備状況、介護人材の確保に係る課題等も勘案し、バランスをとりながら施設整備数について策定してきており、サービス利用者の不利益にならないよう、安定したサービス提供体制の確保を優先していきたいという大きな考え方に変更はない。
- (2) これまでの公募の実施状況や施設整備に係る意向調査の結果等から、特別養護老人ホーム（地域密着型・広域型）及び看護小規模多機能事業所の整備が困難な状況ではあるが、市のホームページにおいて、「地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能事業所の開設相談受付中」のページを追加し、公募の機会を伺いたい。
- (3) 第七期計画においては、地域包括ケアシステムを深化・推進していくにあたり、医療と介護の連携強化を図ることについても重要な課題の一つに位置付けていること、また、国からは、介護サービス基盤の整備にあたっては、介護離職ゼロに向けた取り組みも踏まえる必要がある旨の考え方が示されていることから、介護医療院の開設の可能性についても検討していきたい。
- (4) 直近の意向調査の結果を踏まえ、施設整備を検討したい旨の回答があった法人と情報共有を図るとともに、介護医療院の指定権者である北海道（帯広保健所）とも連携しながら、開設可能な介護サービス事業所等の整理を行ない、あらためて事業者の確保の方向性について協議していきたい。